

大正十二年三月七日

砲彈工場請負職工一同

砲兵工廠提理

宛

職工代表者

伊藤 好造  
金 彦造  
新 彦造

職

工

外 席 二名  
外 岡 義彦  
外 百十九名

(同一様式ヲ予會製造所ニ屬スル鍛工外五工場モ一率ニ嘆氣書ヲ提出セリ)

# 七千の従業員の死刑執行日は何日に迫った

俺達の最後を飾るべく大親親會に参加せよ!!!  
乳飲ふ子も老人も一家擧つて飛鳥山に馳せ参ぜよ!!!

現代人が恐怖の眼を以て見る、罪殺殺人のあの死刑囚も、悉く朝頭臺上に立つ時は、彼れは力の及ぶ限り、腕の袖と限りその執行官に向つて、腕力反抗する、そして自己の生命の保全を一時でも期さうとする、それは人情然らむる處であると同時に、總ての動物が自己保存の爲めに闘争を続けるのである。

現在や俺達官吏労働者は、平時と言はず、ことに戦時にはあらゆる限り自己の能力を發揮して、國家の爲め、自己の爲めに労働を續けて来た、吾々、俺達は自己の生命を如何にする程の絶望な労働に甘んじて来た、然るに、軍備縮少、若しくは整列の爲めに、砲軍従業員は、遂に七千人、本月二十日前後を期して、大陣営を斷行する、これが好景氣の時代でもならば直ちに遊戯し得るであらうが、現時の如き不景氣の場合に、俺達は、この地に生業を求めればよいのであらうか、これ將に、七千の従業員とその家族二萬八千人の生活は根柢から破壊されたのである、それは恰も、罪殺殺人の犯罪者と同じ様に、死の宣告を與へらるものである。

變する兄弟諸君よ、資本主義制度に於ける労働者は、如何から、罪殺殺人の犯人と同等の刑罰を受けるのである、けれども俺達の行爲は、犯罪に正當である、その正義の叫びを社會の人に響かせる事は、俺達の生存権を確保せしむる第一歩である。

故に、官業労働糾同盟關東聯合會は、三月十日正午より飛鳥山に於て大親親會を開催して社會の輿論に訴へると同時に、永い間、肉體、骨を削ぐ様な過酷な労働の中に、吾人として、知人として、若輩を共に朝夕を夢の様に暮して来た、願ひ見ると恰度、走馬燈の様に、地獄の悪い官軍から虐待された時に、もうこんな處へ二度と出動するものかと斷念して辭職願を出さうとした時に、友人知人から同情金を送つて與れてどうやら生命を取り止めた。こうした旗本がたつた時に、友人知人から同情金を送つて與れてどうやら生命を取り止めた。こうした旗本がたつた時に、友人知人から同情金を送つて與れてどうやら生命を取り止めた。こうした旗本の種が次から次と呼び起される、俺達は、どうも別れる事が辛いのだ、けれども、俺達な當局の爲めに、泣いても笑つても、誠意されなければならぬ、そこで、送別の意味で大親親會を開催します、遠い方も、又友の方も、この日には参加して下さい。

また續行で、算も決まらしたので、誰のものやら、山のものやら、誰の誰の、罪殺殺人の分限も三割以下は引つて居るとし、殘留者の取人も減らしようとする恰度金が、芝刈原で本分目の大単な場合です、一人でも多ければ効果がありません、人當り金三十圓の金で、勿論、家族の方には菓子差上げませんが、御茶代は差上げます、三十圓の會費さへ頂ければ、現場でも誰でも同じ事です。

現場の有志が、又は四五人以上で申込んで下さい、詳細を知りたい方は工場の有志が小石川竹草町七〇番地關東聯合會本部にも出で下さるか手紙下さい、引換券は工場の有志の方が郵送して下さい。

小石川竹草町七〇番地  
關東聯合會本部

三月七日

貴方が石川は男也

手紙 1202/54